

42	都市整備局	航空政策の推進（羽田空港の更なる機能強化及び国際化）
事業概要	<p>東京のみならず日本の国際競争力の維持、向上や経済の活性化を図るためには、増大する航空需要に応えるなど、首都圏とりわけ首都東京における空港機能の充実を図ることが重要である。</p> <p>そのため、首都圏の空港機能の充実に資する「羽田空港の再拡張及び国際化」を推進してきた。羽田空港は、平成22年10月にD滑走路と国際線旅客ターミナルの供用が開始され、世界の主要な都市へ就航する本格的な国際空港となった。今後も、羽田空港の更なる機能強化や国際化、首都圏におけるビジネス航空受入れ体制の更なる強化を国に求めるなど、航空政策の推進に取り組む。</p>	
これまでの経過	<p>平成22年10月 D滑走路と国際線旅客ターミナル等が供用開始、国際定期便が就航（発着枠6万回）</p> <p>平成22年11月 「首都圏におけるビジネス航空の受入れ体制強化に向けた取組方針」を策定、公表</p> <p>平成22年11月 九都府市首脳会議において、C滑走路延伸事業の早期供用開始などを内容とする「首都圏の航空政策に関する提言」を国に対して行った。</p> <p>平成23年12月 アジアヘッドクォーター特区において、国に、羽田空港におけるビジネス航空利用者の出入国手続きの簡素化などを提案</p> <p>平成26年3月 国際線年間発着枠の拡大（6万回→9万回）</p> <p>平成26年7月 「首都圏空港機能強化技術検討小委員会」が中間とりまとめを公表</p> <p>平成26年8月 国が「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」を設置し、新たな飛行経路案を含む機能強化策を関係自治体に対して提案</p> <p>平成26年9月 都は「羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会」を設置</p> <p>平成26年12月 国際線旅客ターミナル拡張、ビジネスジェット専用動線供用開始</p> <p>平成27年7月～ C滑走路延伸（3,000m→3,360m）供用開始</p> <p>平成28年1月 国は、機能強化に関する説明会を都内で延べ70日間開催</p> <p>平成28年4月 ビジネス航空について、発着枠の拡大（8回/日→16回/日）などの受入れ体制強化</p> <p>平成29年1月～ 国は、機能強化に関する説明会を都内各地で開催中</p>	
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> 国は、平成28年7月に、「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」において、羽田空港の飛行経路の見直しに係る「環境影響等に配慮した方策」を提示し、関係自治体は、必要となる施設整備費等を国が予算措置することを理解。 都は、国に対して、引き続き地元への丁寧な情報提供と、安全管理の徹底や騒音影響の軽減に取り組むとともに、2020年までのスケジュールを勘案し、施設整備や環境対策を着実に進めるよう求めている。 	
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 都は、①昼間の空港容量拡大の総合的な検討と国際線増枠の推進、②深夜早朝時間帯の発着枠の有効活用などを国に働きかけていくとともに、国に対する協力及び必要な調整等を実施していく。 	
問い合わせ先	都市整備局 都市基盤部 交通企画課	電話 03-5388-3288